



事務連絡  
令和5年6月12日

関係団体の長各位

鳥取労働局労働基準部  
健康安全課長

令和5年度エイジフレンドリー補助金の周知について

日頃より、労働安全衛生行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、働く高齢者の増加に伴い、全国的に働く高齢者が被災者となる労働災害の発生割合が高い状況が続いています。

この現状を受け、働く高齢者の労働災害防止を目的として、厚生労働省では令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）を策定し公表しております。

また、エイジフレンドリーガイドラインの策定と併せて、働く高齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備等に要する費用を補助する標記の補助金の交付を実施しており、今年度も一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会が実施事業者となり、当該補助金の申請を令和5年6月12日から令和5年10月末日まで受け付ける旨、厚生労働省から案内がありましたのでお知らせします。

つきましては、別添のエイジフレンドリーガイドライン及び当該補助金に関するリーフレットをご活用くださるなどにより、傘下会員等関係事業者に対して、当該補助金の周知にご協力願います。

なお、厚生労働省ホームページにおいても当該補助金に関するホームページ（[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09940.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html)）を開設しておりますので、併せてご活用ください。

●令和5年度エイジフレンドリー補助金  
厚生労働省ホームページ掲載場所

